

1. 経過

(資料1、3頁)

2. 目的、計画の概要及び体制

(資料2～4)

3. 「もんじゅ事故調査」検討委員会の見解

第3回「検討結果報告書」('96.11.12)、22～23頁

最低、次の3点が実行されないままでは、実施そのものに反対

①「再現実験」について県民が納得できる報告書の公表

②「事故」の背景・根本原因の明確化

○FBR実用化計画からの経済的・時間的重圧(資料5、6)

○2、3次系の軽視

○メーカー任せ

○独善的な情報秘匿

③「事故の問題点・反省点が明確になった」と判断した段階で県民に報告、意見を聞く

4. 問題点

1) “身内”のパフォーマンス?

①法律的な規定のない「自主点検」 (資料7)

②公正さは見せ掛け? (資料8、9)

③1次系温度計「延長部」(配管外のさや管)取り替えの不透明性
(資料10、11)

2)「もんじゅ事故」の背景(=教訓)生かされず

①無理な「もんじゅ計画」そのものの根本的な批判欠落

○これまでの誤りの究明

「もんじゅ」の建設・施工・試運転・事故などの経験から、これまでの「FBR計画」破綻の原因追及を。

○「もんじゅ」型FBRの根本的再検討

「増殖比」測定の意義、「原子炉非自己制御性」、脆弱な配管系、地震危険地帯立地、などなど。

②安全性点検の重要な視点欠落

○2次、3次系の軽視続く

例：「蒸気発生器細管検査時のトラブル」(資料12)未解明

○コスト配慮(例：資料13)の影響評価一切ないまま、「安全性の更なる向上または信頼性・経済性向上のため」と、今後の方針提示 (資料1、14頁)

○独善性の反省なし

・情報公開における誤りと改善に一切触れず

・点検対象となった動燃保有16、000件の内外資料の内容は全く公表されずじまい

3)改善策の信頼性と実現性の保証なし

高度な品質管理、運転手順書作成基準、床ライナ腐食防止策、など。

4)“談合安全審査”の疑い

1)運転停止処分中('98.9月まで)に「設置許可変更申請」を提出し、安全審査にかけることが目標(資料14)

2)原子力安全委員会も「床ライナ腐食の防止策等についての調査審議に着手している」ことを表明(資料15)